

おはようございます。本日から3月定例議会が始まりますが、12月定例議会の冒頭で申し上げましたように、私自身が謙虚な気持ちに立ち、議会の皆様方へ、そして、この議場の向こう側にある、多くの総社市民の方々に向かい、虚心坦懐、総社市の未来のことを思い、語らい、議論してまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案説明をさせていただきます。

本日、3月定例市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお繰り合わせご出席をいただき、ありがとうございます。

日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別のご協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼を申し上げます。

今議会は、私にとりまして、2度目の市議会になりますが、先般12月に行われた市議会では、三位一体改革の進まない中、自立できるまち、私たちが考え、

私たちが実行していこうとするまち、その実現のために職員自らが実践していくということを唱えてまいりました。

そして、この議会に向けて、平成20年度予算案をはじめ、御審議をいただくための様々な議案を準備してまいりましたが、中でも、平成20年度予算案というものを私自身が今回策定してみまして、非常に厳しい状況だということを自ら実感したというよりも、むしろ体感したということが本当のところでございます。

様々な財政の厳しい理由がございますが、我が総社市の場合では、公債費の償還額が34億円であり、この状況が、減少するものの、今後4、5年は続くことでもあります。当然、短期そして中期的に見ても非常に厳しい財政運営を余儀なくされることとなります。

しかし、そういう中において、行政改革、そして大型プロジェクトの見直しというところで、歳出を抑制し、厳しい運営の中においても、私が常日頃から

申し上げてまいりました地域主義，弱者主義，格差是正というテーマ，透明性，公平性，平等性などの公約の実現に向けて，確たる礎を築いていきたいと考え，そういう意味で，今回の市議会を未来創生のための出発点と位置づけ，熱い思いを持って，燃焼してまいりたいと思っております。

平成20年度は変革のための静かなる助走の一年とあって良いのかもしれませんが。しかし，その向こうに見える新たな総社市の地平に向け，皆様方と忌憚のない十分な議論を行なってまいりたいと考えておりますので，どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて，私の役割には，予算を伴う大いなる決断と予算はあまり伴わないが，アイデアや発想による大いなる決断の2種類があると思っております。

まず，一つ目の予算を伴う大いなる決断といたしましては，

第1点 子育て王国総社の実現

第2点 地域主義の確立

第3点 安全安心のまちづくり

第4点 人材育成

などに踏み切ったところでもあります。

第1点の「子育て王国総社」の実現につきましては、子育て支援策を強化し、公費助成の対象年齢を小学校1年生から6年生までに拡大することによる小児医療費の無料化、妊産婦検診の充実、こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問、幼稚園の増築、さらには、放課後児童クラブの新設に取り組んでまいります。

そして、岡山県が推進するももっこカードを活用した子育て支援につきまして、岡山県下の先頭を切って、頑張りたいと考えております。

第2点の「地域主義の確立」につきましては、まず、地域に出向き、地域の皆様の切なる願いや生の声をお聞きしながら、住民の身近な暮らしを大切にすることを貫きます。

具体的には、地域からの要望の強い道路の補修、

公民館の改修，ケーブルテレビのエリア拡張などの地域の暮らしに直結する部分に力をいれてまいります。

第3点の「安全安心のまちづくり」の実現につきましては，ガードレール，カーブミラー等の交通安全施設の設置，防犯灯の整備に取組み，学校施設の耐震改修をスタートさせてまいります。

第4点の人材育成についてでございます。

現在，職員から提案のあった多様なアイデアを可能な限り実行に移すことにしておりますが，財政が冬の時代である今こそアイデアにより道を切り開くべく新時代と考えております。

そのためにも優秀な人材確保が必要不可欠であり，総社市の未来創生のため，全国自治体職員が集う研修施設である自治大学校への入校を復活させるなど，将来の人材育成のための職員研修を充実させる一方，計画的な新規職員採用に取り組んでまいります。

大きな括りとして、2つ目の予算はあまり伴わないが、アイデアや発想による大いなる決断といたしましては、

第1点 観光への取組み

第2点 県立大学との包括協定

第3点 職員の人事考課制度の策定

第4点 アイデアの源としての幹部会議、いわゆる
庁議の改革

などに踏み切ったところであります。

第1点の観光行政への取組みにつきましては、総社の魅力を全国発信し、多くの方々が本市に訪れるようになるため、新たなる観光発信組織として(仮称)総社の魅力発見・発案・発信する会を設立し、戦略を講じてまいります。

観光組織の委員については、今までの固定観念に決してとらわれることなく、広く人材を求め、全国的に著名な有識者の方々にもご就任をしていただき、新年度には早速、設立総会を開催して、過去に例のない

ような新しい発想で総社市への観光客の増大を図っていくためのスタートとしてまいりたいと考えております。

第2点の県立大学との包括協定についてであります。去る2月20日に、中村議長に立会人としてご臨席を賜り、県立大学の三宮（さんのみや）学長と包括協定の調印式をはれてとり行うことができました。これを皮切りに、学長と私の定期的な意見交換や、双方に連絡調整窓口を設置するなど、協働のまちづくりのパートナーとして、交流事業をさらに深めてまいります。

なお、すでに、常盤公園の整備においては、県立大学デザイン学部の先生方が中心となり、公園デザイン案作成のために、住民参加によるワークショップが運営されております。

参加者の中には、この新鮮な手法のもと、身近な公園を地域で考えることに喜びを感じておられます。

これも、県立大学と官民協働の成果として、

魅力ある公園づくりに結実していくものと考えております。

第3点の職員の人事考課制度の策定についてでございますが、「自立できる総社市」をつくるためには、職員がまず、率先して変わらなければなりません。

この思いのもとに、自ら考え自ら実行できる職員を育成するための「人事考課制度」を平成20年度中に導入しようとするものであります。

その手始めとして、職員による研究グループが、去る2月12日に増田総務大臣に激励を受けた後、全国の市町村で初となる総務省、経済産業省への視察を行い、公務員制度改革の実際、人事考課制度のフレーム作りを学んだところであります。

そして、いよいよ本年4月に「人事考課制度策定委員会」を立ち上げ、企業の方々の代表、また県立大学の先生にも委員に加わっていただき、民間の知恵を借りながら我が総社市流の人事考課制度を作り上げていきたいと考えております。

第4点のアイデアの源としての幹部会議，いわゆる
庁議の改革についてでございますが，

この庁議という幹部会議を，職員から持寄った多種
多様なアイデア実行の決定機関として，位置づけてま
いります。

既に，救急安全安心カードの作成，庁舎前の噴水の
復活，庁内音楽放送などが実際形となっているところ
でございますが，この流れを止めることなく，また，
決して躊躇することなく，新しい発想とアイデアを実
行に変え，総社市にふさわしい心豊かな行政サービス
の源を作っていきたいと考えております。

以上，2種類の大いなる決断をご報告いたしました
が，最後に大いなる課題の3点，大型事業の見直し，
夜間診療体制及び入札制度改革について，ご報告をい
たしたいと思っております。

まず，1点目の大型事業についての見直しでござい
ますけれども，高梁川新架橋につきましては，先の

1 2月定例市議会的一般質問に対しご答弁申し上げておりますとおり，新架橋の今後のあり方について色々ご意見をお聞きするため，市民代表及び学識経験者で組織する審議会を設置し，できるだけ早急にご審議いただきたいと考えております。

また，議員の皆様方のご意見もよくお聞きした上で，平成21年度国庫補助要望の期限である10月を目途に今後のあり方を決定したいと考えております。

次に2点目の夜間診療体制についてでございますが，ただちに体制化に取り掛かれるという状況に至っておりませんが，現在，開所回数・時間帯・場所，協力できる医師の確保等吉備医師会が，前向きに検討して下さっておりますので，今後，さらに吉備医師会との協議を促進し，その実現を図って参りたいと考えております。

次に3点目の入札制度改革についてでございます。

平成19年11月1日，建設工事等の入札に係る指名事務調査特別委員会，いわゆる市議会100条委員

会の報告として私にご提言をいただいております。

提言の内容は6項目にわたりますが、これらを真摯に受け止め、入札制度等の改革に取り組んで参った次第でございます。

改革の主な内容といたしましては、一般競争入札の対象拡大や設計等コンサルタント業務の検査制度の導入などがございますが、公平、公正で透明性の高い制度に向けてこれからも改革を進めていきたいと考えております。

それでは、先議案件であります議案第1号から第3号についてでございます。これらは、平成19年度の補正予算に関するもので公債費の繰上償還に係るものでございます。詳細につきましては、担当の方から説明いたしますので、十分お聞き取りの上、適切な御議決を賜りますようお願いをいたします。

以上、提案説明の要旨でございましたがどうぞ皆様方よろしくをお願いをいたします。

(先議案議決後の説明)

先議案件につきましては、御議決いただきまして、ありがとうございます。

さて、上程されました諸議案についての御説明を申し上げます。

今議会に提案いたしております議案は、

平成19年度補正予算に関するもの	11件
条例の制定及び一部改正に関するもの	14件
平成20年度当初予算に関するもの	11件
同意に関するもの	5件
その他のもの	9件

の計50件であります。

それぞれ担当者より説明をさせますが、来年度予算について申し上げます。

平成20年度当初予算は、一般会計で231億円、特別会計では169億3,300万円、公営企業会計においては20億6,010万円であり、これら11会計を合わせまして420億9,310万円と

なっており，前年度当初予算と比較いたしますと，一般会計で1.9%の増，全会計では7.7%の減の予算編成となっているところでございます。

なお，後日上程が予定されています同意第1号から第5号につきましては，上程されました際に提案理由の説明を申し上げることといたします。

また，最終日に同意案件1件及び条例の一部改正1件を追加提案とする予定としておりますので，あらかじめ御了承願いたいと思います。

以上でありますけれども，上程されました議案につきましては，十分ご審議のうえ，いずれも適切なお議決を賜りますようお願いを申し上げまして，提案理由説明といたします。